

はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、今なお多くの方々が辛く厳しい避難生活を余儀なくされています。また、本年4月14日以降に発生した熊本県を中心とする大地震は、改めて私たちが国民の一人として、被災された方々の心を思い、その人のために、故郷の復興のために何ができるか、何をすべきかを考えさせられる出来事として深く心に刻み込まれました。日々、自然と向き合って生活していくことが求められる私たちは、生涯にわたって、これらの震災にかかわる様々な出来事を心に留め、後世に語り継いでいくことが求められます。さらに、教育に携わる者として、学校教育の中で将来を生きる子どもたち一人一人に自他の生命・存在の尊さを伝え、人の心の痛みを受け止め、寄り添うことのできる、心優しい、思いやりのある子どもたちを育てていく必要性を感じざるを得ません。

一方、現行の小学校学習指導要領が全面実施されて6年目の今日、すでに、次期小学校学習指導要領の改訂に向けての動きも伝えられています。東京都では、今年度から全ての学校でオリンピック・パラリンピック教育を推進することになりました。また練馬区では、今年度から「新たな3学期制」も始まりました。本区の小学校には隣接学区選択制は敷かれていませんが、公立小学校は「選ばれる時代」の中にあり、時代や社会の変化に柔軟に、かつ迅速に対応していくことが求められます。本校のこれまでの教育実践を振り返り、学校・家庭・地域社会の連携を一層強めていく中で、子どもたち一人一人に確かな学力を身に付けさせ、しなやかで逞しく、健やかな心と体を育てていけるような教育活動を充実させていくことが求められます。

学級・学年・学校が穏やかで安定しており、教育内容が充実している中でこそ、子どもたち一人一人に、周りに対する温かい思いやりや優しさなどが育まれ、確かな学力も定着していくと考えます。個人の力を高めながら、学校ならではの集団の力を向上させ、望ましい社会性を育てることにより、社会の中での存在感、所属感、達成感等を感じ、その個性や特性を発揮することができると考えます。社会的な情勢が厳しい中、教育公務員としての自覚・使命感・意欲を高め、東京都や練馬区の方針も踏まえながら、互いに研鑽に励み、教職員一人一人が「選ばれる」公立小学校に勤務していることの職責の重さと誇りを感じて、日々の教育実践の中で、夢と希望にあふれた子どもを育て、保護者・地域社会の皆様へ信頼され、愛される、魅力に満ちた学校づくりを推進していきたいと考えています。

1 学校の教育目標

「共に生きる」

複雑多岐にわたり、将来に向けて課題の山積する社会にあって、本校に学ぶ児童一人一人が、人間尊重の精神のもと、自他の生命を尊重し、健康で、知性と感性に富んだ確かな自己を築くとともに、自らすすんで、多くの人々、社会、自然等にかかわりを持ち、相手の心情や行動を思いやることのできる、心豊かで、たくましい人間として育つことを願って、上記の文言を教育目標とします。

2 学校経営の基本理念

「心を開き、夢を育てる」〔熱意・誠意・創意をもって〕

校長自身のこれまでの教育実践の中から「自らの心の垣根を解き、相手の思いや考え等を受け入れる寛容さや柔軟性が大切である。自らがかわる相手を中心に考え、共に行動しようとする実践力が大切である。自らの夢や希望の実現に向かい、未来を拓くしなやかでたくましい力が大切である。」ということを取込み、上記の文言を学校経営における基本理念としています。

3 めざす学校像

児童、保護者、地域社会の皆様、教職員、それぞれの視点から「通ってよかった・通わせてよかった・もう一度通いたい・わが子を通わせたい」と思える学校にしていくために、以下の視点から学校づくりをすすめたいと考えています。〔*はキーワードの一例です〕

子どもたちの笑顔と喜びがあふれる活力のある学校

* 存在感・所属感・達成感

保護者が安心してわが子を通わすことのできる信頼感のある学校

* 安心感・安全性・信頼感

地域の方々が愛着をもって集うことのできる魅力のある学校

* 潤い・愛着・文化的拠点

教職員が誇りをもって生き生きと働くことのできる学校

* 責任感・透明性・自己刷新

4 めざす児童像

めざす児童像については、短くまとめることは難しいのですが、あえて、「知・徳・体」の側面から、以下のように考えています。

知 思考力、判断力、表現力等を身に付け、学ぶ意欲をもって課題に取り組む児童

試行錯誤の中でも、問題解決に向かって、共に学び合おうとする児童

徳 確かな自己を築き、やさしさと思いやりに満ち、互いの存在を認め合える児童

あらゆる偏見や差別を排し、共に生きていこうとする意欲の高い児童

体 自らの夢や目標に向かって粘り強く努力し、最後までやり遂げようとする児童

心と体の健康づくりに進んで取り組み、運動の楽しさを味わえる児童

5 教育目標の達成のための基本方針

(1) 開かれた関北 * 連携を深め、夢を育む

開かれた学校とは、保護者・地域住民に対し、学校の教育活動に対する説明責任と結果責任を明確に果たすことのできる学校を指します。また、学校経営や学校運営に対して、保護者・地域住民等の参画を得ながら、よりよい改善を図っていくことのできる学校のことであります。そのために、学校としての自己刷新、学校の教育情報の公開、透明性のある予算編成と執行、学校・地域間の人的交流等を柱として、学校評議員との情報交換を丁寧に行いながら、以下により、信頼される開かれた学校づくりを進めていきたいと考えています。

方針	前年度学校評価より	中・長期目標	短期目標	具体的方策	評価規準	評価方法	評価主体
開かれた関北・連携を深め夢を育む	開校60周年に向けた準備が必要である。	社会に開かれた教育課程の編成及び学校評議員との連携強化	学校評議員への報告 * 学校経営計画・教育課程・学校予算・教員人事・施設改善・人材提供 等	・学校評議員一人につき、年間3回以上の協議の場の確保	年間3回の協議の場を確保することができた。	実施回数及びその内容	学校評議員
		学校関係者評価を活用した自己刷新	学校関係者評価の年1回実施とその効果的な活用	・年1回の学校関係者評価・各行事の保護者アンケートの分析とその公開	学校関係者評価の他にすべての行事におけるアンケートを分析し、活用することができた。	アンケート	保護者 地域住民
	学校評議員や保護者の方には学校の現状に安心していただいているが、高い評価に甘んじることのないよう、より一層、社会に開かれた教育課程、そのための学校づくりに努めていくことが求められる。	幼稚園や保育園との連携 小中一貫教育の推進	関中学校の実践グループ校としての小中一貫教育の一層の促進に向けた児童生徒間・教員間の連携の充実	・ウインドアンサンブル演奏会の実施 ・関中学生会長の生徒会説明会、海外派遣生徒報告会の継続 ・関中生の職場体験の受け入れ継続 ・新規活動の3校間での継続協議	これまでの関中との行事を継続するとともに、今後に向けて新規活動に向けた協議ができた。	行事内容	中学校の 教員・生徒
			近隣幼稚園や保育園との交流	・低学年教員と幼稚園・保育園職員の交流 ・保育体験の実施に向けた協議の推進	教員相互の交流の機会を設定し、情報交換を適切に実施できた。	活動の実施状況	幼稚園・保育園職員
		保護者・地域社会との効果的な連携の促進	各種ボランティアとの連携	・安全安心・図書・外国語・フラワーサークル等の方々との連携の促進	保護者による各種ボランティア活動が活発に行われた。	保護者の協力度	保護者
	学校からの教育情報等の発信及びみどりの風ひろばスペシャルの講座は、好評を得ている。	教育活動や教育情報の定期的な公開及び広報活動の充実・強化	学校応援団「みどりの風ひろばスペシャル」への支援	・児童の「夢づくり」につながるその道の専門家の招聘及び運営面への協力	「みどりの風ひろばスペシャル」の充実に向けて支援できた。	活動状況	保護者 地域住民
			学校の教育情報の発信	・第2土曜日以外の学校公開〔年間3日〕の実施	年間3回の学校公開日が予定どおりに行われた。	実施回数	保護者 地域住民
		広報活動の充実	・ホームページの更新〔学校日記は毎日の更新を目標に〕 ・学校だよりや各種通知の発行による啓発	ホームページの更新や各種通知が円滑に行われ、学校の教育情報を効果的に伝えることができた。	更新や発行の質・量	保護者 地域住民	
	開校60周年記念行事に向けての準備	開校55周年記念集会の資料等の整理及び資料室の整備	・長期休業期間に、集会の資料や資料室の整理及び整備を進める。	昨年度の資料や資料室の物品等が整理されたか。	資料室等の状況	教員	

(2) 共生の関北 * 豊かな絆と心を育む

すべての教育活動の根底にあるものは人権教育であり、児童一人一人が周りの人に対する思いやりや優しさを育てていくためには、指導者である教職員自らが豊かな人権感覚をもっていることが大切です。そして、学級経営・専科経営等の中で、児童一人一人と指導者との信頼関係がなければ、学習指導・生活指導の効果は高まりません。そこで、保護者、地域の方々への啓発も図りながら、また、生活指導や特別活動、特色ある教育活動などとの関連も視野に入れながら、思いやりや優しさ等の豊かな心・問題解決能力・確かなコミュニケーション力・自らの未来を豊かに切り拓いていく力をもった児童を以下により育てていきたいと考えています。

方針	前年度学校評価より	中・長期目標	短期目標	具体的方策	評価規準	評価方法	評価主体	
共生の関北・豊かな絆と心を育む	様々な交流活動に対する保護者の評価は高いが、児童と地域とのかかわりが今後も豊かになされるよう継続していきたい。 児童の学校生活全般的に落ち着いており、あいさつもよくできる子が多いということであるが、登下校時の安全面については、様々な意見や感想が寄せられている。今後も、学校全体で指導を徹底していきたい。 4つの「あ」の定着と合わせ、安全な登下校、規範意識の向上に取り組む必要がある。	オリンピック・パラリンピック教育の推進 * コミュニケーション能力・人間関係調整力・社会貢献意欲等の育成	人とかかわる力を育む実の場としての交流活動の推進 * 障がい者理解を含む	・各種交流活動の実施 * きょうだい学級遊び・高齢者〔鶴寿会〕との交流・障がい者との交流等 ・関係施設・団体との連携 * 第二光陽苑・やすらぎの杜・リサイクルセンター・アイメイト協会 等	各種の交流活動が学年に応じて実施された。	実施状況	児童	
			社会の発展、文化の形成に積極的に関わろうとする社会貢献意欲の高揚 * ボランティアマインドの育成	・自然災害の被災地と自分とのつながりをもとにしたボランティアマインドの形成	関係施設や団体との交流が促進された。	交流状況	各施設・団体関係者	
		社会性・規範意識の向上	「ひとりをみんなで」「学校と家庭ぐるみで」を視点とした生活指導の充実	・生活指導上の関北スタンダードの活用 ・4つの「あ」〔あんぜん・あいさつ・あつまり・あとしまつ〕の徹底	関北スタンダードの活用により4つの「あ」について、児童の意識が高まってきた。	生活状況	児童	
		教育課題への迅速・確実・誠意ある対応 * 存在感・所属感・達成感・自己有用感の育成	人権課題についての学習実施	・個別的視点、普遍的視点からの授業実践 ・人権感覚チェックシート等の活用	人権教育プログラムをもとに、年間指導計画に沿って指導された。	生活状況	保護者	
			教育相談的機能の充実 * 構成的グループエンカウンター〔SGE〕、ソーシャルスキルトレーニング〔SST〕等の活用	・SGE、SST等の研修会の実施及び授業実践 ・「いいところ見つけ」活動の徹底〔全学級での実践を〕	人権教育プログラムをもとに、年間指導計画に沿って指導された。	週ごとの指導計画	児童	
			いじめ・児童虐待等の未然防止と早期発見・的確な対応〔学校いじめ防止基本方針の活用〕	・個人面談〔対保護者・対児童〕や日記等による「児童との対話」の継続 ・専門家を活用した組織的な対応の継続 ・年2回の「楽しい学校生活のためのアンケート」及び夏季休業明けの「夏休みのアンケート」の分析及び有効活用 ・いじめ防止授業の全学級実施の継続 ・区の「いじめ づくり」の活用 等	SGE等に対する研修を通して、教員の意識が高まった。 「いいところ見つけ」を通して、児童の自己有用感及び自尊感情の向上が見られた。	自己評価シート	教職員 児童	
			特別支援教育の充実	東京都教育委員会特別支援教育第3次推進計画の実施	・個人面談〔対保護者・対児童〕や日記等による「児童との対話」の継続 ・専門家を活用した組織的な対応の継続 ・年2回の「楽しい学校生活のためのアンケート」及び夏季休業明けの「夏休みのアンケート」の分析及び有効活用 ・いじめ防止授業の全学級実施の継続 ・区の「いじめ づくり」の活用 等	担任と児童との個人面談が年度中に適宜実施され、児童の心に寄り添った対応ができた。 アンケートにより、課題把握や相談員等の活用が図られた。 いじめ防止授業が全学級で行われた づくりを通し、児童のいじめ撲滅への意識が高まった。	アンケート	保護者 児童
					・特別支援教育研修会の実施 ・特別支援教室〔あおぞらルーム〕の活用 ・特別支援教育コーディネーターの活用 ・関係諸機関との連携 * 通級指導学級 子ども家庭支援センター 児童相談センター 等	研修会が開催され、「あおぞらルーム」が活用された。 関係機関との連携が図られ、児童への支援体制が整った。	実施状況	保護者 教職員

(3) 学びの関北 * 学び方や学ぶ楽しさを育む

児童一人一人には、異なる個性や能力等があります。それらが学校生活の中で輝き、集団における所属感、学習や活動等に対する達成感等となって表れ、学ぶ楽しさ、生きる喜び等を体得できるようにするには、指導者が、弛まぬ探究心と熱意をもってよりよい授業や教育実践を積み重ねていく必要があります。まもなく告示される次期学習指導要領の改訂の方針を踏まえるとともに、平成26年度まで取り組んできた、東京都教育委員会言語能力向上拠点校としての研究の成果や本校の児童の体力面での全体的な傾向をもとに、よりよい授業を模索していかねばなりません。そのために、以下のような計画的な研究活動を創意工夫することによって、児童の笑顔と喜びにあふれた学校を築いていきたいと考えています。

方針	前年度学校評価より	中・長期目標	短期目標	具体的方策	評価規準	評価方法	評価主体
学びの関北・学び方や学ぶ楽しさを育む	学習指導、読書活動、外国語活動等、本校の実践に対して、いずれの項目でも、保護者の評価は高い。	次期学習指導要領の改訂に向けた情報収集 *「論点整理」の研究 *思考力・判断力・表現力・学習意欲等の育成 *言語活動の充実をもとにした言語能力の向上等	東京都教育委員会言語能力向上拠点校としての研究発表会の成果の継続及び今後の課題に対する探究活動の実施 「論点整理」の内容の理解 *個別の知識や技能 思考力・判断力・表現力等 学びに向かう力・人間性等	・国語科を中心に実生活に生きる言語能力の育成及び校内研究の活性化 ・本校独自の年間指導計画等の作成 ・外部講師の効果的な活用 ・漢字検定：年2回、今年の漢字の実施 ・「今、あなたへ贈りたい漢字コンテスト」への応募機会の提供	国語科を中心に、各教科領域において、言語活動の充実を図ることができた。 児童の作品に対し、一言コメントを添えることができた。 外部講師やコンテストを活用し、作文等への関心を高められた。	週ごとの指導計画 作品等へのコメント	教職員 児童保護者
		オリンピック・パラリンピック教育の推進 *オリンピック・パラリンピック精神の理解 *望ましい運動習慣の形成と生涯スポーツへの意欲の高揚 *自国文化や諸外国の文化に対する理解の深化	児童一人一人の心と体の健康づくりの推進と学校や家庭における運動習慣の形成	・定期健康診断や体力テストの結果の効果的な活用 ・運動への関心を高めるための新スポーツの実践 *リングビー・タグラグビー等 ・学年や学級または学校全体における体育的活動の充実 *縄跳び・持久走等々	各種の運動経験を豊かにすることで、児童の運動への関心が高まった。新スポーツを紹介し、児童の関心意欲が高まった。	児童の変容	児童保護者 教員
	本校の児童の学力は高いけれども、その学力を維持するだけでなく、今後求められる力を伸ばす授業改善が必要である。	我が国の伝統文化・伝統芸能の歴史やよさ等の理解の深化	・我が国の伝統文化や伝統芸能を学ぶ場の継続実施 *能ワークショップ・落語教室 狂言教室・茶道教室等	専門家の具体的な指導や体験を通して、我が国の伝統文化に対する関心が高まり、そのよさを理解することができた。	児童の変容	児童 教職員	
		異文化理解等につながる外国語活動・国際理解教育の推進	・交流指定4カ国の歴史・文化・伝統・生活習慣等に対する学習の充実 ・イングリッシュスタッフの効果的な活用 ・国際理解教育にかかわる国際理解支援協会等の各種団体との効果的な連携	これまでの実践を継続して、英語活動を進められた。 国際理解教育を適宜進められた。	指導状況	児童 保護者	
	宝島図書館の活用による読書活動の充実を促進し、読書活動を通してさらに豊かな人間性を育みたい。	論理的思考力を育む理数教育の充実	理科専科の活用 算数少人数担当教員・学力向上支援講師の活用〔東京方式の定着〕	・「宇宙の学校」の継続実施〔年間4回〕 ・「民間企業等のCSR」の活用 ・習熟度別・課題別等の少人数授業やTT指導の一層の充実〔東京方式の推進〕 ・算数検定：年2回の新規実施	理科教育の充実につながる活動を推進することができた。 算数教育の指導法の工夫改善を各学年で行うことができた。	活動状況 授業内容 児童の変容	教職員 児童 保護者

肥満傾向の児童が少ないにもかかわらず、児童の体力テストの数値が低い種目・領域が散見される。	豊かな心と確かな知性を育む読書活動の推進	「宝島図書館」をもとにした、読書全体計画による読書活動の充実及び図書館支援員の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・読書月間の年2回の継続実施 ・全児童対象の読書記録「本はともだち」「おすすめの本」コーナーの定着・活用 ・保護者による「読み聞かせ」や「図書ボランティア」と図書館支援員との連携 ・委員会活動〔図書委員会〕の充実 ・学級文庫の蔵書の拡充 等 	「宝島図書館」づくりを目標に、図書館支援員の効果的な活用を通し、児童の読書意欲を喚起し、読書活動の充実につながる活動を進めることができた。	児童の変容 活動状況	児童 保護者 教職員
	各教科領域における基礎・基本の確実な習得	読み・書き・計算の反復学習の習慣化 「ゆっくり復習教室」を活用した補習授業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・望ましい学習習慣形成につながる各学級における創意工夫 ・家庭学習や自主学習の奨励 ・「ゆっくり復習教室」の実施 	児童に、読み・書き・計算の反復学習の習慣化が図られた。 「ゆっくり復習教室」を活用し、児童に丁寧な指導ができた。	実施状況	児童 保護者
	人としての生き方を学ぶ 道徳教育の充実	道徳の時間の授業時数の確保 ゲスト＝ティーチャーの積極的な活用	<ul style="list-style-type: none"> ・年間35時間の確保及び読み物資料等の工夫・道徳地区授業公開講座の充実 ・ゲスト＝ティーチャーの招聘による児童の学習意欲の喚起 	読み物資料の提示や活用方法の工夫等を行うことができた。 各学年でGTを招聘し、児童の学習意欲を高められた。	活動状況	児童 教職員
	自ら課題を考え、行動し、 解決する力を身に付ける 総合的な学習の時間の工夫	総合的な学習の時間年間指導 計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・改訂した各学年の総合的な学習の時間の内容の分析や検証 ・視点を絞った体験的な活動の実施 ・世界一大きな授業への参加 	改訂した年間指導計画の分析・検証を進められた。 体験的な活動を通し、そのねらいを達成することができた。	見直し状況	教職員
	児童が主役となって活動 する特別活動の工夫	児童の自主的・自治的な能力、 問題解決能力、活動意欲の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・学級活動における話し合い活動の工夫 ・学級における当番活動と係活動の区分 ・クラブ活動や委員会活動への取組方法、所属方法の定着による各週活動の充実 	学級会の時数を確保し、当番と係の違いを明確にして活動できた。 クラブや委員会のねらいのもと、活動意欲を高めることができた。	活動状況	児童 保護者

(4) 健康・安全の関北 * しなやかさや逞しさ・安心感を育む

学校は、児童や保護者をはじめ、すべての利用者にとって、安全・安心で、快適な環境でなければなりません。そのためには、学校施設の整備だけでなく、危機管理体制の構築を図ることが求められます。しかし、どんなにマニュアルがあっても危機に直面したときに、それを柔軟に活用できるかどうか、教職員に求められる資質・能力です。児童一人一人の生命をお預かりしている、という意識を強くもち、すべての教育活動を推進していかねばなりません。東日本大震災や熊本県を中心とする大地震など、我が国では、いつどこで大きな自然災害が起こるか分かりません。万一、大きな災害が起こっても柔軟に対応できる心の備えをつくっておく必要性がますます高まっていると考えられます。また、今日、児童の心と体の健やかな成長のために、健康教育の推進が求められています。健康であって初めて、自らの夢や可能性にチャレンジしようとする心も芽生えてくるのです。そこで、以下の取組を通して、児童一人一人が、自他の生命を守り、自らの体力向上や健康の保持増進に対する意識を高め、生涯にわたり健康な心と体づくりに取り組もうとする態度を育てていきたいと考えます。

方針	前年度学校評価より	中・長期目標	短期目標	具体的方策	評価規準	評価方法	評価主体
	児童の登下校の様子に対する項目を除くと、保護者は学校の健	食育の充実	健康教育の一環としての食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・歯の健康のための歯磨き活動の奨励 ・食への意識向上を図る「なかよし給食」等の実施や学校給食週間の活用 ・本校における食品の取扱い方針の徹底 	歯磨きへの関心を高めるとともに、楽しい食生活の一環として「あおぞら給食」「なかよし給食」の計画を進めることができた。	活動状況	児童 保護者

健康安全の関北・逞しさや安心感を育む	<p>康安全に対する取組には概ね高い評価を示している。</p> <p>今後も危機意識を高くもち、交通事故防止だけでなく、児童一人一人の生命や生活の安全の確保に向けて家庭や地域と一体となって努力していくことが大切である。</p> <p>東日本大震災を受け、学校の危機管理体制の見直しや安全教育・防災教育等の充実に努め、社会全体への啓発をすすめながら、学校に求められている学習指導以外の役割も果たしていきたい。</p>	<p>児童の生命・安全を第一にした危機管理体制の改善</p>	<p>各種アレルギー及び事故対応策の確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> 安全対策〔消防計画・危機対応マニュアル等〕の改善 大地震、台風、竜巻、雷、大雪等発生時の対応方針の活用 養護教諭不在時の対応方針の活用 アレルギーをもつ児童への対応策の確立 校内の危険物の扱い方の徹底 インフルエンザ、感染性胃腸炎等、様々な疾病に対する対応策の推進 事故発生時の対応についての共通理解 エピペンの使用に関する研修会の実施 	<p>各種マニュアルを緊急事態に即応できる、より実践的・実用的な内容に改善することができた。</p> <p>アレルギーをもつ児童への支援や事故につながる危険物の扱いを徹底することができた。</p> <p>事故の未然防止、事故発生時の初期対応等について認識を深めることができた。</p>	<p>活動状況</p>	<p>保護者 教職員</p>
		<p>安全教育・防災教育・防犯教育の充実</p>	<p>学校地域合同防災訓練の継続</p> <p>安全教育の推進及び安全点検の実施による安全な教育環境の確保</p> <p>交通安全確保の習慣化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 総合防災教育の一環として、関係機関と連携しての「学校地域合同防災訓練」の継続実施 <ul style="list-style-type: none"> * 1年から6年までのカリキュラム作成 危機管理室防災課、石神井消防署、関町北4・5丁目町会、消防団、PTA等の連携 避難訓練の想定が多様化 全教職員の防災機器等の操作の習熟 安全教育〔薬物乱用防止教室、セーフティ教室、情報モラル教室等〕の定着 不審者対応訓練の実施 月1回の安全指導の確実な実施、定期的な安全点検の徹底 どこでもバディ・いつでもバディの徹底 	<p>関係機関と連携し、学校地域合同防災訓練を実施できた。</p> <p>校内の避難訓練の多様化を図り、緊急時の防災機器の操作方法を身に付けることができた。</p> <p>安全な教育環境が確保された。校外学習の時の安全対策の一つとして、バディシステムを活用できた。</p>	<p>協議内容</p> <p>実施状況</p>	<p>地域住民</p> <p>児童 保護者 教職員</p>
		<p>学校の緊急情報伝達システムの活用</p>	<p>学校の緊急情報伝達システムの活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子ども安全連絡網〔フェアキャスト〕とすぐメールの併用による情報発信 	<p>フェアキャストとすぐメールにより、迅速・正確に配信できた。</p>	<p>利用状況</p>	<p>保護者</p>

(5) 環境の関北 *心の潤いを育む

今日、地球温暖化の問題をはじめ、地球環境に対する話題が全世界的に論じられ、わが国でも自治体や産業界はもとより、家庭レベルでも4R運動等、環境問題に対する関心が高まっています。この流れの中で、学校教育においても、次代を担う児童一人一人が身の回りの環境改善に関心をもち、進んで自然や環境に働きかけ、自らできることを考え、実践しようとする意欲を育むことが求められています。特に、東日本大震災後は、児童の身の回りの安全への関心を含め、環境に対する意識が高くなっています。そこで、本校でも、以下により、豊かな自然に恵まれている環境やボランティアの皆様の支援を生かしながら、自然とふれ合うことのできる機会を活用し、自然を愛し、周囲の環境に関心をもち、生命を尊重する態度や持続可能なよりよい地球環境を維持発展させていこうとする態度等を育てていきたいと考えます。

方針	前年度学校評価より	中・長期目標	短期目標	具体的方策	評価規準	評価方法	評価主体
環境の関北・心の潤いを育む	学校の環境に対する保護者の感想・意見は極めて肯定的である。	オリンピック・パラリンピック教育の推進 * 持続可能な社会形成に向けた自覚と意欲の高揚	学校版 I S O の一層の推進 自然や身の回りの生活について考える環境教育の推進 * 東日本大震災・熊本県等の大地震・原発事故への対応を含む	・我が国の環境に関わる先端技術の学習 ・4 R 運動の推進 リフューズ〔不必要なものを買わない、もらわない、断るという考え。〕 リデュース〔ごみの容量やごみそのものの全体量を減らしたりする運動。〕 リサイクル〔古紙・空き缶などを回収し、再生利用する運動。〕 リユース〔使い終わったものをそのままの形で再使用する運動。〕 ・節電・節水等への積極的な協力	企業や施設等の先端技術に学び、環境の維持発展に対する関心が高まった。 節電・節水に全校的に努め、4 R に対する意識が高まった。	児童の変容 実施状況	教職員
		学校内の言語環境の充実	校内研究に関連した掲示物の充実	・研究の成果〔故事成語、四字熟語、百人一首、短歌&俳句を含む〕を継続させる 掲示物の工夫	研究成果が分かる掲示物の工夫がなされた。	掲示状況	保護者
	自然や緑に恵まれた環境を継続的に活用するとともに、安全な環境づくり、心に潤いを与える環境づくりに努めていきたい。	心に潤いを与える学校環境の整備・充実	校庭芝生の維持・管理 壁面緑化事業の活用 校庭の草花の育成・管理 校内掲示板の一層の活用	・芝生管理の徹底〔業者との連携含む〕 ・緑のカーテンの効果的な活用 ・保護者のフラワーサークルとの連携〔校内の草花の写真掲示を含む〕 ・ピオトープ周辺の活動の実施 ・樹木のネームプレートの確認 ・「関北の森」の安全な活用 ・校内掲示の計画に沿った、児童の学習の成果、学習経過等が分かる掲示物の工夫	校庭芝生、緑のカーテン等が育てられ、また、校庭の花壇をはじめとする校内の自然環境が保全された。 児童の学習意欲が高まる掲示物が的確に整備され、児童の学習への関心を高めることができた。	活動状況 掲示状況	児童 保護者 地域住民 児童 保護者 教職員
		児童の安全に資する学校施設の整備及び改修〔平成30年度以降の仮設建築物〔東校舎〕撤去に向けての対応〕	学校施設改修にかかわる予算の活用	仮設建築物の問題への対応 * 区教委との綿密の連携	区教委との連携のもと、各種の対応に努め、児童にとって安全安心な環境を守ることができた。	工事及び対応状況	児童 保護者 教職員

(6) 教師力 & 組織力の関北 * 将来の練馬・東京・日本を支える

学校は、子どもたちにとって学ぶ場所です。では、何を学ぶか、と言えば、人類が長い年月をかけて築き上げてきた知識の体系や文化的遺産等のもとより、自らの人生をより豊かに、より幸せなものとしていくために必要とされる多くの内容を学んでいくのではないかと思います。その中には、宗教・哲学が追究してきた普遍的・根源的な価値、あるいは科学が解き明かしてきた多くの学問的体系等が含まれます。そして、将来を生きる子どもたちが、それらを学び、自らの生き方に活用していくためには、確かな言語力を習得することが大切であると考えます。なぜなら、人間は言語を通して、認識・思考・判断・表現等の知的活動や感性・情緒にかかわる活動を行っているからです。本校で取り組んできた言語能力向上の成果をベースとして、「個別の知識・技能」だけでなくそれを活用していくための「思考力・判断力・表現力」等を育成し、「学びに向かう力」を育て、一人一人に豊かな人生を歩むことのできる「人間性」を育んでいきたいものです。

今年度から、児童の体力面の課題の克服、望ましい運動習慣の形成を図るために、体育科の研究に舵を切りましたが、生涯にわたって自らの健康に留意していこうとする意欲や態度の形成のためには、体力向上が必要になってきます。

これらは、教員がその意図を理解し、自ら研鑽に励み、よりよい授業の創造を求めていく姿勢が基本になくはその効果を高めることにはつながりません。まさに「教育は人なり」と言えます。いつの時代にあっても、教師一人一人が、教育・授業のプロとして、自らの力量を高めていくことが求められます。

そして、学校は組織体でもあります。様々な教育的な課題がある中で、教師一人一人が組織の一員としての意識を高めながら、学校の教育活動を組織的に、かつ意図的・計画的に進めていくことが求められます。教師一人で問題を抱えるのではなく、心を開き、情報等を開示して、学校組織として解決に努めていく、その組織力が児童一人一人をよりよく育てることに波及していきます。そこで、本校では、以下の視点から、教師力・組織力を高めていくことができるように努めていきたいと考えています。

方針	前年度学校評価より	中・長期目標	短期目標	具体的方策	評価規準	評価方法	評価主体
教師力 & 組織力の関北・将来の練馬 & 東京 & 日本	教員の「分かる・楽しい」授業づくりに取り組む姿勢、児童の学力向上への支援、地域人材との連携等に対する保護者からの評価は高いものがある。 教員一人一人が自らの経験や持ち味を学習指導や生活指導に生かしていることについても評価されている。 現行の学習指導要領の趣旨や改訂に向けた方向性を踏まえて、指導内容が確実に定着するように、また、児童に豊かな言語力や運動への意欲等が	教員一人一人の教師力・指導力の向上 * 次期学習指導要領の改訂の方向性の理解 * オリンピック・パラリンピック教育の推進 * 「新たな3学期制」の定着	児童が存在感・所属感・達成感等を味わい、自他を尊重し合い、共に学び合うことのできる学級経営力・学年経営力の向上	・共感的理解で児童の心に寄り添う。 ・「共遊・共働・共学」の姿勢を示す。 ・笑顔とユーモアで、受容的雰囲気醸成し、児童の心の居場所を保障する。等	児童一人一人を深く理解し、児童相互、担任と児童間の信頼関係を構築することにより、全ての学級で安定した学級経営ができた。	学級の状況	児童 保護者 教職員
			授業のプロとしての教師の授業力・学習指導力の向上	・週ごとの指導計画による計画的な指導と授業時数の確保 ・年間に一人1回以上の自主的公開授業の実践〔学習指導案は略案で可〕 ・児童の側に立った教材研究・授業研究・教具開発・環境整備等の実践 ・外部の講師を招聘しての教員研修の実施	全教員が週案による意図的・計画的な指導ができた。 よりよい授業づくりのため、自主的公開授業を全員が行い、互いに学び合うことができた。 外部講師に多くを学ぶことができた	週案の提出 実施状況	教職員 教職員
			教師の人権感覚の高揚および生活指導力の向上 〔厳しい指導と冷たい指導、温かい指導と甘い指導、相手が納得する指導と感情的指導等の峻別を、また体罰は絶対に行わない決意を〕	・生活指導全体会等での情報の共有化及び共通実践 ・関北スタンダード等の有効活用 ・人権感覚チェックシート・学習における教育相談的配慮シートの活用 ・サービス事故防止研修の実施〔アンガーマネジメントの徹底 等〕	関北スタンダードをもとに、全ての教員が共通理解・共通実践をすることができた。 各種チェックシート等を活用し生活指導の徹底をめざせた。 教員個々が、クレーム対応のポイントを理解することができた。	活用状況	教職員
			教師の外部折衝力・渉外力・企画力の向上	・夏まつりなど、地域主催行事への教員のべ40人以上の参加 ・外部の専門家、民間企業を含め、外部の研究組織・機関〔教育会等〕との交流の促進及び授業への効果的な活用 ・保護者や地域関係者との連携の促進 ・教育者であり社会人でもあることを意識した言動の徹底	教員全体で、地域主催行事にのべ40人以上が参加し、地域の主な方々と知り合うことができた。 外部との折衝や渉外の力を伸ばしながら、教育実践に努めることができた。 保護者や地域と効果的な連携を図ることができた。	教員の参加状況	地域住民 保護者
		教師の学校運営力・組織貢献力の向上	・校務分掌における一役一人の活用 ・ベテランと若手が支え合う校務分掌組織の推進 ・新規事業の企画推進の奨励	経営参画意識をもって、PDCAサイクルに基づき、実践できた。 各分掌事務が相互の協力関係のもと、円滑に処理された	実施状況 企画の状況	教職員	

を 支 え る	育つように、その基本となる学級学年経営の充実を期し、学校全体の教育力や組織力をさらに高めていきたい。	P D C A に基いて、一体となって教育実践ができる学校組織の確立 * 学校の組織力の向上	危機管理意識が高く、効率的でスリムな組織づくり * 児童と向き合う時間確保 新しい時代の組織のあり方追究	・「校長 副校長 主幹教諭 主任教諭」のラインの活用 ・起案文書システムの活用、会議の精選等による学年会等の確保 ・迅速かつ丁寧な「報告・連絡・相談」及び正確な記録の継続	ラインの活用により、学校一体となった対応ができた。 起案文書システム等の活用で、学年会等の時間が確保された。 「報告・連絡・相談・記録」が徹底され、丁寧に事故対応できた。	実施状況	教職員
			次代を担える教員を育成するシステムの確立 * 教員の技の伝授 不易と流行	・若手教員育成主任を中心とした O J T や O F F ・ J T による若手教員の育成 ・世代を超えた学び合い・協働的システムの構築及び相互信頼の深化	若手の育成に組織的に取り組む中で、職場の和・輪・話が深まり、心配り・気働きのもと相互信頼が深まった。	対応状況	保護者
						職場の変容	教職員

おわりに

今日、公立学校は「選ばれる」時代にあります。厳しい社会情勢の中で、単に横並び主義や前例主義だけの学校、教師や学校の論理が優先する学校は、自然淘汰されてしまうのではないかと、思われます。教職員一人一人が心身共に健康で、児童への深い愛情、高いモラル、自らの職務に対する責任感等々をもち、相互理解・相互信頼を大切にしたいと、組織としての強い結束力・協調性・学校経営への参画意識等を発揮することが求められます。

また、学校教育の中心である授業は、日々の弛まぬ研修活動からよりよい授業へと生まれ変わります。研修は与えられるものではなく、自ら時間や場を見出して行っていくものです。経験による質や量に違いこそあれ、教職にある者に研修は不可欠です。ぜひ、児童一人一人の目線に立って、自信をもって、授業で勝負できるプロとしての実践・挑戦を継続していきたいものです。自ら進んで研修に取り組もうとする意欲がなければ、力量のアップは期待できません。それはいずれの業界でも同様でしょう。

他方、毎年、各地で教職員による体罰、個人情報の紛失、交通事故、セクハラ、猥褻、パワハラ等の不祥事が起こっており、とても残念なことであると言わざるを得ません。これらは、指導力の問題ではなく、当人の資質・意識の問題です。不祥事は、児童・保護者・地域社会への信用を失墜させ、児童の心を傷付けるだけでなく、自校の同僚、ひいては全国各地の教育公務員の信用をも失墜させるものです。当人の人生のみならず、家族の人生までも狂わすことにもなります。教育公務員として、また、一人の人間として、規範を守るよう十分留意し、自己管理を徹底していかねばなりません。

教職員が高いモラル、崇高な使命、責任感を自覚し、自ら立てた目標に向かって、自身の個性や能力を生かしつつ日々の教育活動に精励することにより、仕事に夢、希望、生きがいを感じることができるようになります。キャリアのある教員は、これまでの豊かな教育実践を振り返り、社会の変化に柔軟に対応し、広い経営参画意識をもち、後進の教員に教育者としてのイロハ、伝授すべき技などを伝えていくことが求められます。一方、若手の教員には、自主的に学び、言われなくても自ら動く心配り・心配りが大切であり、教職5年を過ぎなくても学年主任を命じられることがあると考え、先輩の動きに謙虚に学び、果敢に行動し、見通しをもって活動することが求められます。それが職場の活性化につながり、ひいてはわが国の明日の教育を創造していくことにもつながるのです。教職員一人一人が児童から深く信頼され、保護者から「先生にお世話になってよかった」、「この学校に通わせてよかった」等々の感想をもっといただけるような教育実践を続けていきたいものです。

本校で学んだことが、やがて、各自のライフプランの中で生かされ、東京都の教育や勤務校での教育の充実につながることを願ってやみません。各自が一人の教員・社会人として、保護者や地域社会の方々から信頼されるように、「学校の常識は世の非常識」と揶揄されないように、職務に精励していくことが大切です。

最後に、学校におけるすべての責任は、最終的には校長にあります。学校を、また、児童一人一人の生命を預かる責任者として、日々襟を正し、職務に専念していきます。社会や時代の流れを読み、先手必勝の姿勢で、周囲の声に謙虚に耳を傾けて、説得・納得をベースとした協力体制を築いていきたいと考えます。熱意〔燃える心・やる気〕・誠意〔有言実行・約束遵守〕・創意〔進取の精神・マンネリ打破〕を自らのモットーとして、授業だけでなく、様々な形を通して児童とのかかわりを推進していきたいと考えています。過去にこだわらず、日々、自己刷新をめざして、共に知恵を出し合い、よりよい学校を築くために、相互に心を開き、夢の実現に向かって努力する教職員集団であることを願っています。